総 務 産 業 常 任 委 員 会 記 録

1. 開催日時　令和 8 年 10 月 6 日（火）　　午後 3 時 22 分

2. 場　　所　市議会第 3 委員会室

3. 出席委員　重廣委員長・中平副委員長・首藤委員・谷村委員・米弥委員・
田村(大)委員・上田委員・南野議員・重村委員

4. 委員外出席議員　吉津議長

5. 欠席委員　なし

6. 執行部出席者　別紙のとおり

7. 議会事務局職員　大嶋局長・杉村次長補佐

8. 協議事項
9 月定例会本会議（9 月 29 日）から付託された事件（議案 1 件）

9. 傍聴者　1 名

10. 会議の概要
・ 開会　午後 3 時 22 分　　閉会　午後 3 時 32 分
・ 審議の経過及び結果
（別紙のとおり）

上記のとおり相違ありません。

令和 8 年 10 月 6 日

総務産業常任委員長　　重 廣 正 美

記 録 調 製 者　　杉 村 紀 子

― 開会　15：22 ―

重廣委員長　ちょっと早いですが、始めたいと思います。本日の出席委員については委員 9 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から総務産業委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくようお願いします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願いします。それでは、これより 9 月定例会で本委員会に付託され、閉会中の継続審査となっております議案 1 件について審査を行います。9 月定例会議案第 24 号「令和 7 年度長門市湯本温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

観光スポーツ文化部長　補足説明はございません。

重廣委員長　補足説明はないようでございますので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

重村委員　それでは 1 点。それでは、この特別会計の歳入、「使用料及び手数料」ですね。これが令和 6 年度と比べると 35 万 8,360 円、それだけたくさんお湯を使っていただいたという数字になろうかと思いますけれども、これについての見解を、どういった要因で増えたものか、そういう認識を持たれてるのか、確認をします。

施設管理班長　配湯利用料の件でございますけれども、特定のホテル、旅館のことっていうのは、こちらきちんとわかりませんけれども、全体見ましたところ、11 施設配湯しております。その中で、増加している施設もあれば減少している施設もありますので、ちょっとそういったところでしかお答えはできないかなと思っております。

重村委員　当初予算を立てられた金額っていうのが、620 万 8,000 円ぐらい入ってくるだろうと、市の歳入として、特別会計として歳入でこのくらい受け入れるつもりだというのを立てられてね、実際にその 7 年度閉めてみたら、656 万 6,360 円使っていただいて納めていただいたと、これぐらいは、私は見解を持っていただきたいんですよ。どこが減ったから、多かったからっていうんじゃなくて、数字にするとこれ 105.8%ですよ、前年対比。ですから私は、そういうのも分析するのは仕事の 1 つだろうと思うし、どこの旅館が多ゆうなったかって聞きよるんじゃないです。いや、総合的にやっぱり 12 ですか、13 ですか、今ある、使っていただいてる旅館の総計として、やっぱり客数がこう増えてることからこれが起きてますとかですね。例えば、単価が上がったんなら、いや、単価上げま

した。この金額っていうのがこの増額の数字になりましたとか、私は、そのくらいは認識を持っていただきたいと思うんですけど、どうですか。
観光スポーツ文化部長　私の方からお答えをいたします。一般会計側の観光政策課の最後の場面で、谷村委員さんの方から全体的なご質問があった時に、全体的な評価としては、やっぱ観光客数が増加したというところは評価すべき、右肩上がりで上がったところは評価すべきというところから言えば、やっぱりそれが1つの効果として、やっぱりお湯をたくさん使ってもらったというとこもあったんだろうというふうには思ってます。ただ、お湯には、たくさん使っても、足りなくなるという部分もありますから、そこは注意しながら、やっぱり、使ってもらったことに関しては効果があったなというふうには考えているところでございます。
重村委員　じゃあ、もう1点だけ。私、この特別会計っていうのはそんなにね、着目するとこがたくさんあるわけでもないし、別にこの特別会計で使用料も増えてるわけですから、問題ないという認識でおりますけどね。私ね、横の連携とかも必要だろうと思うんですよ。っていうのが、長門市政は、旧白木、そして枕水。2件続けて、やっぱり状況が苦しくなって、それで最後にはこうやって行政も乗り出していく、今方向です。で、両方とも湯本温泉の旅館ですよ。で、いい時もあれば、営業がこう傾き始める。そんな時に、大概こういう料とかでそういうのが滞納されてくる、利用料が払えないとか。で、私は、情報共有してほしいのは、確かに特別会計の方の観光政策課の仕事ではないかもしれないけど、実は今年の税で、市税のとこの入湯税で16万7,700円未収金がありますよ、入湯税。で、確かにこの観光課の所管ではないけれども、情報共有として、使った分のお湯の代金を払っていただいてるけれども、そこで、それから宿泊して出てきた入湯税っていうところをね、収入未済額に上がってきてるんです。私は、そういうとこから、ひょっとしてやっぱりどこかの旅館云々が厳しいんじゃないかとか、そういうの、私は、特別会計だけやってればじゃなくて、もう市全体でね、やっぱり情報共有できるものはしながら、この特別会計の中でどっかで問題が起きるんじゃないかっていうような目線を持ちながら、私は、特別会計の担当者であればそういう担当をしていただきたいというふうに思いますけれども、見解だけ聞いて終わります。
観光政策課長　委員長おっしゃる通り、観光政策課だけで判断をするのではなく、庁内の関連部署っていうのもありますし、横の連携っていうところで、共有できる範囲というのは確かにあるのかとは思いますが、動きとか情勢とか、そういった見解の共有とかっていうのは確かに必要かなと思いますので。心がけてまいりたいと思います。
重廣委員長　他にありませんか。

田村委員　それでは、決算書の 336 ページになるんですが、歳出のところです。事業コード 900「貯配湯費」ですね。で、こちらの項目の中に修繕料というものがありまして、昨年がこの修繕料が 17 万 4,000 円だったことに対しまして今年 120 万円ということになってますけど、これは何か特別な修繕が必要になったのか、それとも、経年劣化といいますか老朽化による、何かこれから継続的にこういうものが修繕料として上がってくるのか、そのあたり、どうなんでしょう。
施設管理班長　修繕料につきましてなんですけれども、継続的に必要になるといったものではなくて、令和 7 年度におきましては、各泉源におけるポンプのオーバーホールであったりとか、配湯管が一部破損したのでその修繕であるとか、そういった配湯施設に係る修繕を行っております。
田村委員　ということは、令和 7 年度に行った修繕によって、そういったポンプの配管からの漏れとか、そういうものについては、今いったん止まってるというような状態ですか。
施設管理班長　今のところ、修繕によって不具合は生じておりません。
重廣委員長　他にございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、今一度、9 月定例会議案第 24 号の全般にわたりご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）他にご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。9 月定例会議案第 24 号について認定することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手多数です。よって、9 月定例会議案第 24 号は認定すべきものと決定しました。以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。これで総務産業委員会を散会いたします。どなたもお疲れ様でした。

―　散会　15：32　―